

横浜市がん治療と仕事の両立に関する 事業所調査結果を発表します！

従業員やその家族ががんと診断された場合の、市内事業所における対応や両立支援の取組等を調査し横浜市の今後の施策の参考とすることを目的に、がん治療と仕事の両立に関する事業所調査を実施しましたので、その結果を報告します。

1 調査結果のポイント

- 市内事業所のがん検診の実施状況は、事業所が実施する定期健康診断で実施 43.9%、契約検診機関で実施 14.1%、自治体のがん検診を利用 9.4%、検診を実施していない 35.1%でした。(複数回答)
- 過去3年間でがんと診断された従業員がいる事業所は 42.2%でした。また、がんで1か月以上休職した従業員の復職状況は、「復職後1年以上継続して就労するケースが多い」が 65.1%と、前回調査 57.3%より上昇しました。(前回調査：平成28年度、29年10月公表)
- 治療と仕事の両立が実現できる職場づくりの必要性については、必要性を感じている割合が 88.3%となりました。治療と仕事の両立のための課題は、「代替要員の確保」61.2%、「休業中の賃金支給等の金銭的な保障が困難」34.7%、「柔軟な勤務制度の整備」32.7%であり、従業員の規模に関わらず「代替要員の確保」が最も高い割合でした。
- 行政に普及啓発・提供してほしい情報には、国や自治体の助成金の情報が 42.9%、就業上の配慮に関する情報が 40.8%、企業が相談できる相談窓口の情報が 37.5%、労働者が相談できる相談窓口の情報が 34.9%となりました。

2 今後の方向性について

調査結果を踏まえ、横浜市ではがんの早期発見のため検診受診率向上に取り組めます。

また、『治療と仕事の両立のためのガイドブック』の配布、がん患者のための労働相談などの患者とその家族への支援や、横浜健康経営認証事業所^{*}に対する禁煙支援講座の実施のほか、事業所に対する治療と仕事の両立支援の取組など、がん対策の取組を一層推進します。

^{*}従業員の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む事業所を認証

3 調査の対象者及び抽出方法等

対象者：総務省統計局が管理する事業所母集団データベースシステムから抽出した横浜市内の事業所 2,000 社（従業員規模別に無作為抽出）

調査方法：郵送回収または電子回答フォームから回答

調査期間：令和4年10月1日（土）～令和4年10月31日（月）

回答数：510 件（回収率 25.5%）

お問合せ先

医療局がん・疾病対策課長 古賀 美弥子

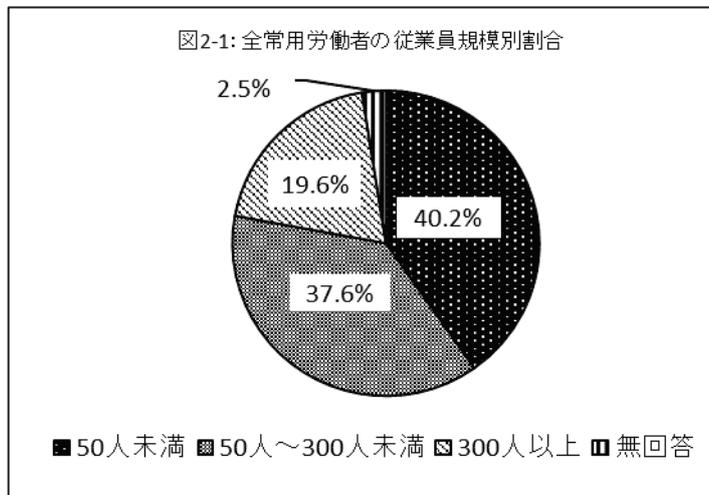
Tel 045-671-2957

【裏面あり】

4 調査結果の概要

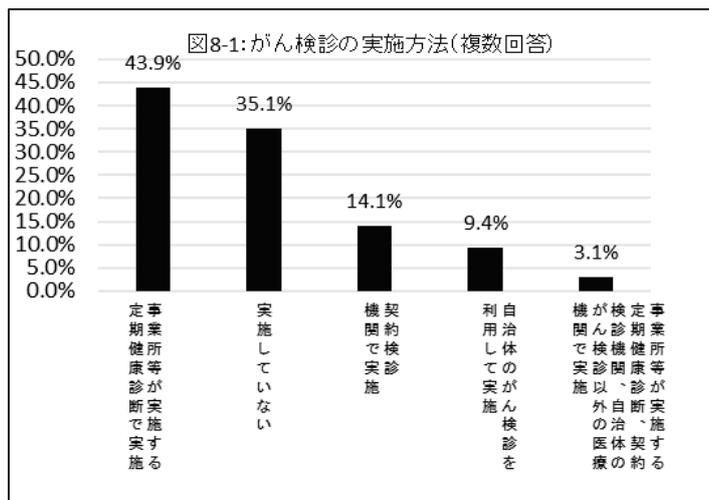
◆ 従業員数

全常用労働者の従業員規模別割合は、「50人未満」が40.2%、「50人～300人未満」が37.6%、「300人以上」が19.6%となっています。



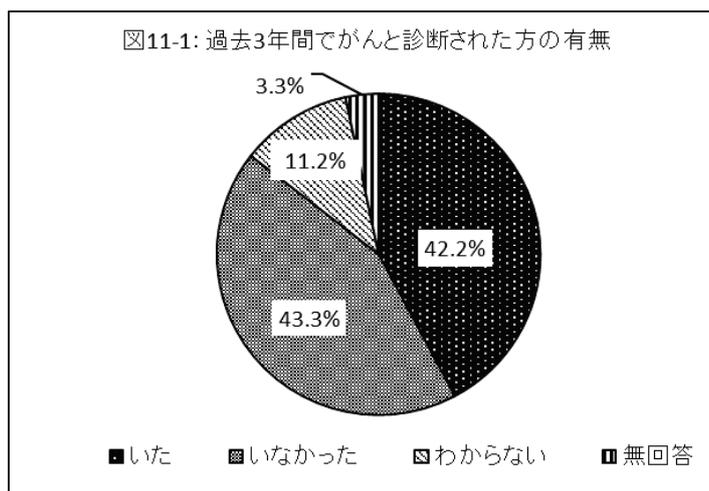
◆ がん検診の実施

がん検診を実施する方法については、「事業所等が実施する定期健康診断で実施」が43.9%と最も高く、次いで「契約検診機関で実施」が14.1%、「自治体のがん検診を利用して実施」が9.4%となりました。また、「実施していない」は35.1%という結果でした。



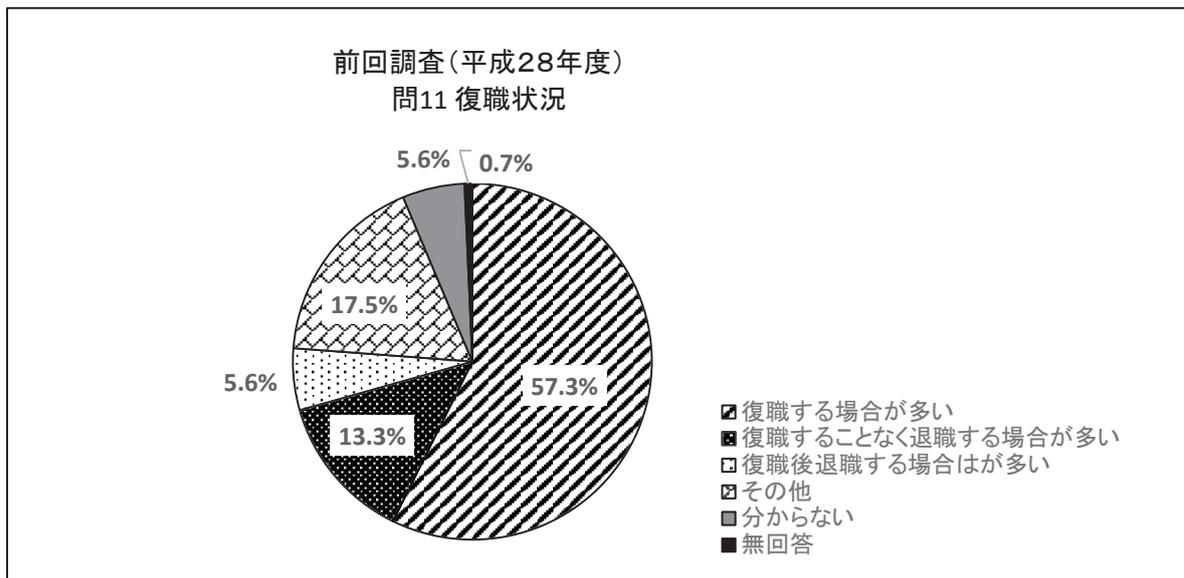
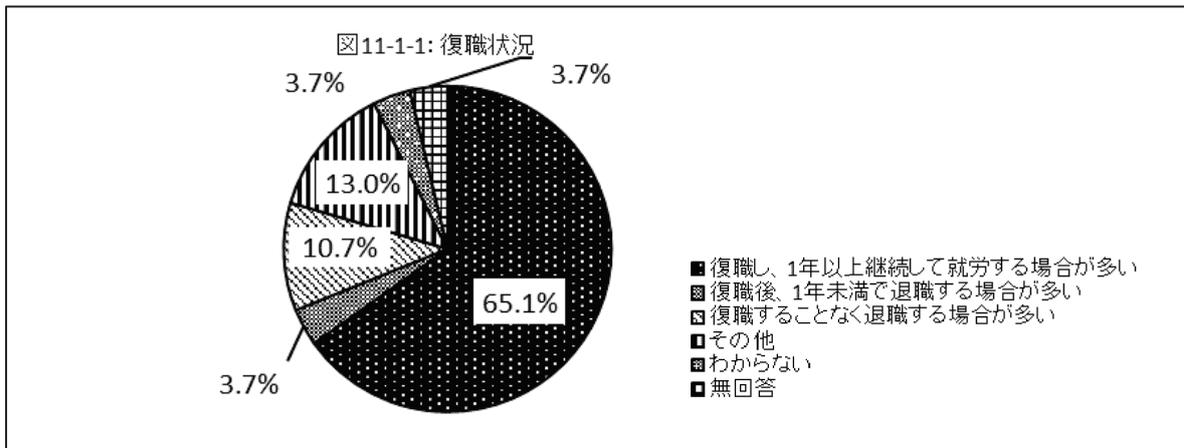
◆ 過去3年間でがんと診断された従業員の有無

「いた」と回答した事業所は42.2%、「いなかった」と回答した事業所は43.3%でした。



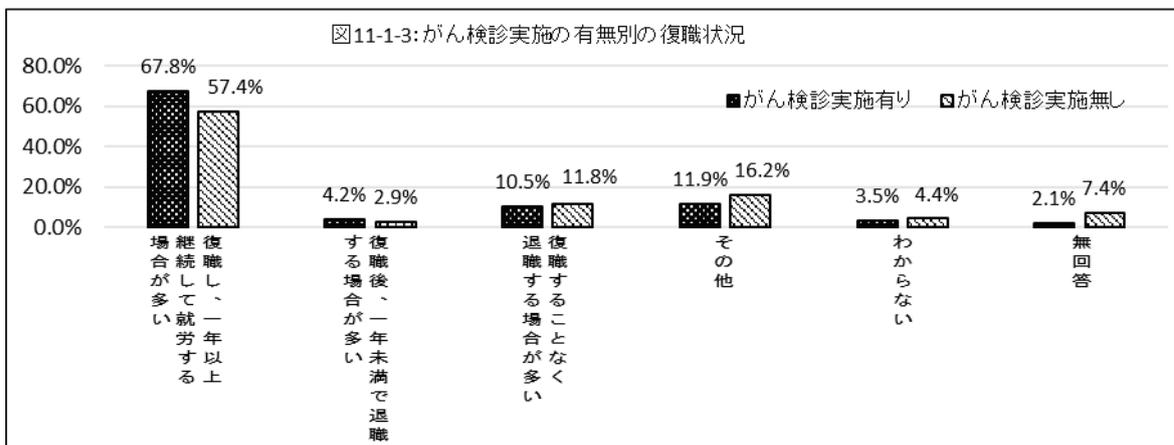
◆ がんで1か月以上休職した従業員の復職状況

「復職し、1年以上継続して就労するが多い」が65.1%と最も高く、前回調査の57.3%より上昇しました。「退職するが多い」は合わせて、14.4%でした。



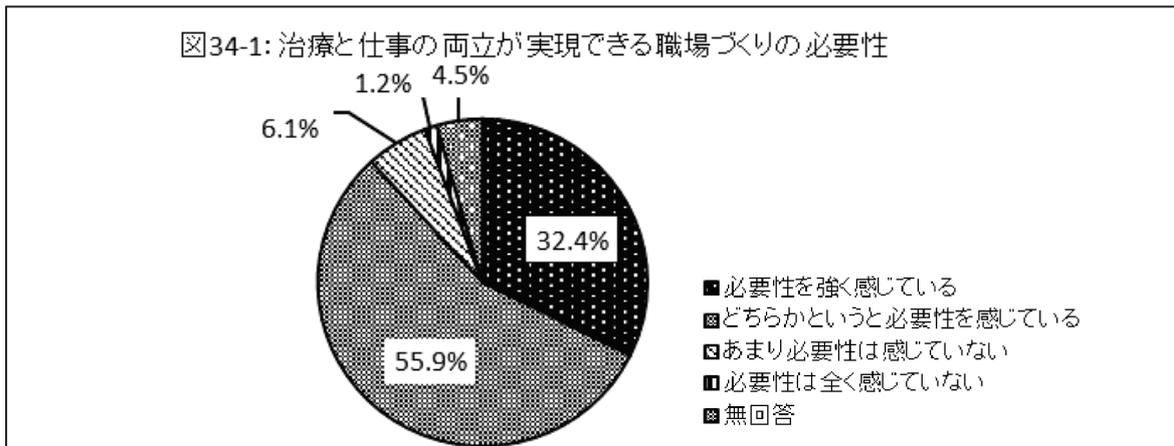
◆ がん検診実施の有無別の復職状況

がん検診を実施している事業所では「復職後1年以上継続して就労」は67.8%に対し、実施していない事業所では57.4%と10%以上の差がありました。



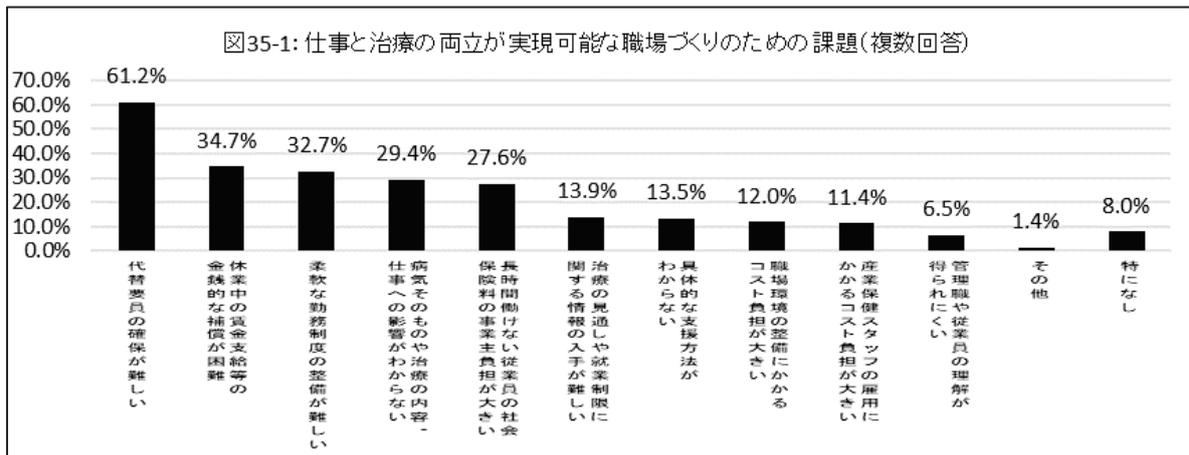
◆ 治療と仕事の両立が実現できる職場づくりの必要性

「必要性を強く感じている」「どちらかという必要性を感じている」は合わせて、88.3%と高い割合でした。



◆ 治療と仕事の両立が実現可能な職場づくりのための課題

「代替要員の確保が難しい」が61.2%と最も高く、「休業中の賃金支給等の金銭的な保障が困難」が次いで34.7%、「柔軟な勤務制度の整備が難しい」が32.7%でした。



◆ 行政に普及啓発・情報提供してほしい内容

「国や自治体の助成金の情報」が42.9%と最も高く、次いで「就業上の配慮に関する情報」が40.8%となっています。

